

	第 72 号 発行日 平成 25 年 11 月 16 日 発行所 大分県要約筆記サークル 「陽ざしの会」 発行者 森崎 裕香子 事務局 野上 千賀子 (Tel.097-532-6850)
--	---

お互いの立場を思いやって

「わかること」「わかるだけ」「わかる時」

平成 25 年度第 1 回合同学習会



9月21日、県総合福祉会館で、大分市の聴覚障害者相談員であり、手話通訳士の佐伯美保さんに「聴覚障害者相談員として感じたこと」「大分県内のろう運動の歴史」について話していただきました。講演をきいてうっすらとわかってきたのは、ろう者と難聴・中途失聴者の生育環境の大きな違いでした。

<講演要旨>ろう運動の歴史を語る際に欠かせないのは大正時代にできた聾学校の存在。ろう者は手話という同じ言語を話す集団を形成し、親元を離れ、小さなころから生活を共にしてきた。健聴者中心の社会の中で手話で通じる仲間として強い絆で結ばれてきた。

大分県では昭和 17 年に土屋準一氏を会長に東九州聾啞親交会を立ち上げ、以降、県立聾学校、ろうあ者授産所設置・あけぼの学園設立、耳の日記念大会を開催。46 年には手話奉仕員養成事業も開始しているが、県難聴者協会の設立は 61 年、要約筆記奉仕員養成講座開講は 63 年と約 40 年間の歴史の差がある。

これは難聴者や中途失聴者が地域の学校(健聴者)のなかで育てられてきたことによるものが大きい。使用言語は音声日本語と筆記日本語。筆談できない難聴者も多く、難聴者同士でもコミュニケーションがとりづらい。人との関わりが少なく閉じこもりがちに。要約筆記利用までの意識が低い。

相談に来る方は高齢者が多く、聞こえないから我慢するのは当たり前と思っている。デイサービスに行っても話が通じずおもしろくないと閉じこもりがちなのも多い。民生委員から聴覚障害者の家族への情報提供が必要かもしれない。

若い世代に目を向けると、人口内耳装着者が増えてきた。LINE,twitter,facebook などうまく利用してコミュニケーションをとっている。また別の新しい聴覚障害者の登場だと思っている。

(小寺)

「学習会の講演を聞いて」

お話を通してろう者、難聴者・中途失聴者の考え方・行動パターンを個人的に類型化してみた。もっとも相談者は定年退職者(60 歳以上)の方が多いためその点は留意することが必要であるが「仲間と団結するろう者」と「社会や家庭の中でも孤立する難聴者・中途失聴者」とに類型化できるのではないかと思う。「陽ざしの会」ではかねて「要約筆記の周知活動」を積極的に行ってきたが、以上のような考え方・行動パターンに焦点を絞り、活動の再点検を行ってみる必要がある。社会や家庭の中で孤立させない、社会活動に積極的に参加するため、個人に寄り添い、個人と個人を結びつけ、被支援者の輪を広げていく必要がある。

平成 22 年の講演の際に「難聴者が自ら動かないと行政機関は動かない」というご指摘もあった。(望月)

めじろん元気アップ体操で健康づくり

7月25日、ホルトホール大分において大分市ボランティア協議会が開かれました。

この日は、講師に大分県地域成人病検診センター健康増進課長 長野 政康氏を招き「健康づくりの矯(た)めの運動指導」を演題に講演がありました。

この中で紹介された“めじろん元気アップ体操”は、無理なく日常生活に取り入れることで、階段などが楽になり疲れにくくなる。歩きが元気になり転びにくくなる。バランスが良くなる。転びにくくなる…などの効果が期待できるそうです。ご家族一緒に始めてみてはいかがでしょうか？



注意点、運動の強さや回数などの詳細は、下記のサイトでご覧になれます。

<http://www.pref.oita.jp/site/790/mejironntaisou.html>

平成 25 年度第 1 回登録要約筆記者研修会

7月21日、県聴覚障害者センター研修室において開催され、陽ざしの会他県下で活躍されている要約筆記奉仕員 32 名が参加、研修を受けました。

午前中は前年度の県内コミュニケーション支援事業の状況、今年度の意志疎通支援事業の実施状況、派遣に関わる留意点についての説明、派遣報告書の項目別に記入の仕方など具体的な説明も含めて研修が行われました。特に報告書の「意見・反省・問題点」の欄は利用者の様子・状況などを記入してほしいという事でした。事例検討では、様々な現場を講師が再現し、その対応を検討しました。



午後からは、グループワーク「要約筆記派遣」～こんなときどうすれば～をテーマに 4 つのグループに分かれてそれぞれが持つ派遣現場での問題点、疑問点を付箋に書き、それを模造紙はり、解決策を検討していきました。派遣経験の少ない私ですが、これからの派遣現場での対処の仕方を先輩方、仲間から学ぶことができました。次回は来年 1 月 12 日(日)の予定です。ご参加ください。(三重野)

交流会だより

～ピアパーティー交流会～

7月13日(土)、レストランサッポロにて「大分市聴力障害者福祉会」・手話サークル「はぐるま」・

「陽ざしの会」・平成25年度手話講習会講習生による合同交流会が開催されました。台風の影響から一時大雨が降るも、パーティー開始時には止んで、すっかり良いお天気に。陽ざしの会からの参加者は6名。参加者の多くが手話でのコミュニケーション

でした。交流会は終始楽しい雰囲気、ろう者や他のサークルの方々とは話ができ、非常に楽しいひと時でした。ろう者の方からは「要約筆記者も簡単な手話を覚えれば、より良い通訳にも繋がるのではないか」という意見をいただきました。その一方で、「大きな会場でも文字が見えるので役に立つ」という嬉しい言葉もいただきました。要約筆記者とは、通訳とは、どうあるべきなのかと考えた一日でした。(安藤)



～秋の交流会 梨狩り～

9月11日(水)、庄内・向陽学園の小松台梨園にて「大分県難聴者協会」・「陽ざしの会」による交流会「秋の梨狩り」が開催されました。「陽ざしの会」から20名、県難聴から2名、その他の参加者3名、総勢25名の参加でした。



～県難聴者協会 小倉鉄郎～

お天気もよく、わきあいあいと楽しかったです。梨もお昼ご飯も美味でした。来年こそはドブクロ祭りへ行きたいです。

～梨狩りに参加して 小野 和子～

9月11日梨狩りに参加しました。入会間もない私には初めての行事、初めてのノートテイク、少し緊張しながらも、大好物の梨を楽しみにでかけました。初ノートテイクはやはり手際よくできず反省多々でしたが、お目当ての梨は…梨園に入るやまっしぐら、取っては食べ、袋に詰め込みで大満足。お味の方は、これがまた最高！どれもはずれなく甘く、みずみずしく美味しかったです。ご準備いただいた担当の皆様ありがとうございました。

要約筆記の勉強部屋 Part V

～筆子の覚書～



2013 年度全国統一要約筆記者認定試験の日程が、9月9日に発表されました！
 日時は2014年2月23日（日）、あと3カ月！勉強、間に合うのかしら・・・（汗）
 ということで、今回の筆子は、過去2年の試験問題を吟味し、傾向と対策を考えます。



聴覚障害の基礎知識	50点
社会福祉の基礎知識	50点
要約筆記の基礎知識	70点
日本語の基礎知識	30点

<手書き>		
ロール	講演（共有情報が活用できる）	100点
ノートテイク	資料などの活用できる講義	100点
<パソコン>		
パソコン1	講演（共有情報が活用できる）	100点
パソコン2	社会福祉関連の講演	100点

点数配分
です。



筆記 120点以上 かつ
実技各 70点以上で合格

実技 試験 対策

実技試験は減点方式をとっており、「表記」、「内容」、「文章」、「語句」の4つに分類され、配点基準にあわせてそれぞれに点数が配分されています。過去問題を実際にやってみて、試験問題に慣れましょう。

筆記

聴覚障害の基礎知識

耳の構造についての出題が続いています。また、補聴器や人工内耳、難聴の程度や聴覚障害の定義などの出題が多いようです。

試験

社会福祉の基礎知識

日本国憲法、ノーマライゼーション、身体障害者福祉法、ICF（国際生活機能分類）などがキーワードとして挙げられます。

傾向

要約筆記の基礎知識

要約技術、要約筆記の歴史、コミュニケーション、障害者自立支援法との関係などがキーワードとして挙げられます。現場での対応については、限られた文字数でまとめられるか、文章力も問われています。

日本語の基礎知識

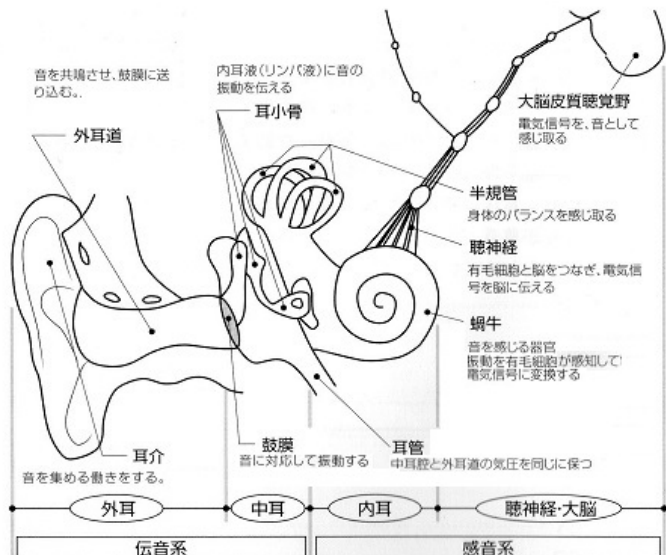
同音異義語や類義語、アクセント、送りがな、母音・子音・有声音・無声音などがキーワードとして挙げられます。

筆記

聴覚障害の基礎知識

耳の構造は、イラストを参考にして覚えましょう。

ポイントは
耳の構造！



筆記

試験

対策

社会福祉の基礎知識

社会福祉は広い知識が必要です。身体障害者福祉法を中心に勉強を進めると覚えやすいかと思います。

<<覚えておきたいキーワード>>

日本国憲法第 25 条（生存権）・・・社会福祉の考え方の基本
「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

福祉三法・・・「身体障害者福祉法」「生活保護法」「児童福祉法」
「知的障害者福祉法」「母子福祉法」「老人福祉法」が加わると福祉六法

国際生活機能分類・・・ICF といい、2001 年に採択された社会モデル。
それまでは ICIDH といい、医学モデルで障害をとらえていた。

国際障害者年・・・1981 年 テーマは「完全参加と平等」

福祉元年・・・2000 年社会福祉法が改正され、「措置から契約」へと
「利用者本位」の福祉サービスに転換した。

ノーマライゼーション・・・デンマークのバンク・ミケルセンが提唱
「障害がある人をノーマルな人にするのではなく、ノーマルな生活条件を
提供すること」が考え方である。知的障害者の「親の会」が運動の中心。
バンクド・ニイリエが育ての父と言われており、「一日のリズム、一週間の
リズム、一年のリズム」をノーマルな生活の基本とした。



まだまだ勉強することが山積み！
テキストを読むことと過去問題を
クリアすることが近道かなあ・・・

要約筆記の基礎知識と
日本語の基礎知識は紙面の
都合で割愛いたしました。
ご理解ください。



陽あしの会のあゆみ⑩

養成講座の開催（その9）

児玉 幸代

年が明けて平成五年、本年度総会の協議事項として、今年も養成講座に力を入れ、更に実技実習を増やす事に決定。続いて会員から「私たちが会員も学習時間を多くし筆記力を高めたい」と、熱のこもった総会となり、早速、その場で「年間学習計画表」が改訂され、その結果、毎月の出席者も多くなり、当時、コンパルホールの一室が学習の会場で、私も竹田から足繁く通ったあの道を懐かしく思い出します。

たまたま、宮崎市と都城市の社協から、要約筆記の活動開始に、「手ほどきを」との依頼が、北九州市の『月曜会』にあり、『月曜会』の会長から、その任を『陽ざしの会』にと頼まれて、研修部の阿部慶子さんと私が計画表を作成し、八月に都城市、翌年の二月に宮崎市に、両市とも早速活動を開始順調に進んで、次には養成講座の時にも両市に出かけ成功しました。「おかげで、私たち宮崎県も九州部に仲間入りできて本当に嬉しい。」と喜んで下さいました。

その二年後、沖縄県からの要請で、池辺恵子さんと、安政英子さんが「二人書き」の指導にも行きました。

また、この年の九月に、全要研の全国集会在北九州市で開催され、『陽ざしの会』からも十一名参加しました。

第一分科会の二日目の担当は「陽ざしの会」でした。私のすぐ横で四名の会員が書いています。その時の助言者が、『陽ざしの会』は、よく書くので皆さん！どんどん発言して下さい。」この声に私がどんな気持ちで席についていたかご想像ください。以上、このような活動ができたのも、日常の皆さんの努力の賜物だと、今更感謝の念でいっぱいです。

学習会に参加しましょう！



今年度の学習会は、これまでの毎月手書き・パソコンに別れて行う形から、午前は隔月で手書き・パソコンを交互に、午後からは毎月合同でという形に変わりました。

研修部の方にお話を聞いたところ、

- * 手書きとパソコンの情報交換が密になった。
- * 毎回、きちんと講師(サークル内)の方をお願いできる。
- * 学習時間は以前と同じ時間確保できている。



など、この形に変えて良かった点を挙げて下さいました。

学習会の最重要課題は手書き・パソコン共に「**要約の力をつけること**」です。

学習会に参加し、実際にOHPなどの機器を使ってグループ討議などをしつつ学ぶことで、より実践に即した要約力を身につけることが出来るのではないのでしょうか。

多くの皆様の参加をお待ちしています。



パソコン学習会の様子



～10月 合同学習会～

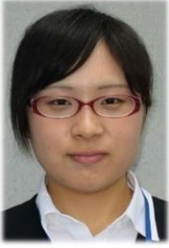
この日の合同学習会の参加者は15名余り。パソコン・OHP・OHCに別れ、ラジオ講座を聴きながら要約の練習をしました。憲法と基本的人権に関する内容だった為、話の内容を頭の中で整理しながら要約して書かなければ、読み手にとっては意味が分かりにくく読みづらい文章になってしまうということを学びました。



☆今後の学習会の日程等は、第71号に掲載しています。

(青木)

新会員の紹介



小野 明日香

○趣味：映画やテレビをみることです。最近、韓流ドラマにはまっています。○はじめるきっかけ：市報か何かで講習会開催の記事を見たことです。○要約筆記への意気ごみ：ノートテイクができるようになって、会議や講座で活動ができるようになります。



小野 和子

○趣味：観劇(演劇、ミュージカル等、特に文楽)
○はじめるきっかけ：以前市報で講座を知り、興味を持ったが、その時は忙しく断念したが、仕事が変わり時間に余裕ができたので、チャレンジしました。○要約筆記への意気込み：講座では、学ぶことの多さ、要約の難しさに徐々に頭をフル回転、スピードタイピングに指もフル稼働。奥の深い要約筆記にとっても惹かれました。学んだことを少しでも生かしていけるような活動に参加したいです。よろしくをお願いします。



濱田 桂子

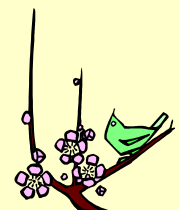
○趣味：編み物と読書です。
○はじめるきっかけ：松山に転居してから通っていた教会にろう者がいて、彼らと交流したいと思っていた時に、市の広報で「手話通訳者養成講座」と「要約筆記者養成講座」の講座生募集を知り、両講座を受講しました。最初は要約筆記がどういうものかしらなかつたのですが、講座を受けるにつれ要約筆記者になりたいと思うようになりました。○要約筆記への意気ごみ：手書き・PCともに読み易く、後でログを読んでも読み物のように読め、意味がきちんとわかる要約のできる要約筆記者になりたいです。道は遠いですが、よろしくをお願いします。

新入会の方の紹介は次回にも掲載予定です

ぶんし梅

「猛暑」

堂道 裕美



先日、衣替えをした。
いつもの時期に比べると、遅いぐらいだが、最近まで暑い日が続いていたせいもあり、する必要がなかったからだ。

それにしても、今年の夏は暑かった。「ここ数年暑いとは思っていたが、今年は特に凄かった。暑さの感じ方は人それぞれだが、新聞やテレビで、観測始めて以来の高温だと報道されているのを見ると、自分の感じていた感覚は、間違っていないなかつたと思う。

こんなに暑い日が続くと、体にこたえてしまった。年齢的なものもあると思うが、よく眠れないし、あまり活動的になれず、アイスはばかり食べて、毎日をやり過ごしてしまつた。

しかし、今思うと少し勿体無い過ごし方だつたと反省しつつ、来年は海水浴に花火と、夏らしいイベントを満喫できたらいいなと思う。

ぶんし梅は創刊以来続けている会員のエッセーです。

他組織から各種行事への参加要請があった場合の 参加者の交通費等の支給基準

当会が、ボランティア団体として登録している組織等から、総会や各種行事への参加要請があった場合に、当会を代表して参加する参加者の交通費等の支給について、会員への公平な費用の支出および各種行事への参加促進のため支給基準を定める。

但し、一般的な社会福祉関係の各種行事への個人としての参加はこれに含めない。

1. 支給内容

参加費、会場までの往復交通費等

2. 支給の対象となる行事と支給内容

対 象 行 事	支 給 内 容
大分県障害者スポーツ大会	交通費
大分市ボランティア連絡協議会総会・研修会	参加費・交通費
大分県共同募金会助成金交付式	交通費
大分県災害ボランティアネットワーク連絡協議会 コーディネーター研修会	参加費・交通費

※ 上記以外の行事および支給内容については、その都度役員会で決定し総会で報告する。

3. 支給基準

- 1) 行事への参加費と駐車場代は、領収書（レシート可）をもって支給とする。
なお、駐車場代はやむを得ない場合に限る。
- 2) 公共交通機関（タクシーは対象外）利用の場合は実費を支給する。
- 3) 自家用車使用の場合は、往復の走行距離（自己申告）の整数の1位を切上げ、
10キロ毎に200円を支給する。なお、同乗者は対象外とする。

支給例

200円/10キロ

往復 8キロ → 10キロとし、 $1 \times 200 = 200$ 円
 往復17キロ → 20キロとし、 $2 \times 200 = 400$ 円
 往復32キロ → 40キロとし、 $4 \times 200 = 800$ 円

要約筆記ガイドが完成
しました。



行政、社協、公民館、病院、
老人施設等に配布します。

編集後記

我が家の柿が色づき始めました。昔から、「柿が赤くなると医者が青くなる」といわれるほど、柿は栄養価が高く、ビタミンCやAが、ウイルスに対する抵抗力を高め、のどなどの粘膜を強くしてかぜの予防になります。

ほかにも、ビタミンK、B1、B2、カロチン、タンニン、ミネラルなどを多く含んでいるのです。1日に1～2個が適量です。食べすぎると、消化不良や便秘の原因となります。そしてタンニンが体内で鉄と結合して、鉄分の吸収を妨げますので、貧血症の人はひかえたほうが良いようです。二日酔いに効果あり。

